

平成26年度 第4回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成26年11月27日(木) 18時30分～20時38分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 入札室
- 3 出席委員 大瀧国夫、小林義廣、佐藤正義、志田重一、高梨美代子、齋藤幸雄
- 4 欠席委員 岡部一宏、齋藤ゆう子、和田明子、清野美子
- 5 事務局 情報発信課長 企画係主査、齋藤主任

1 開 会 (18:30)

2 委員長あいさつ

皆様大変お疲れ様です。第4回行政改革推進委員会ということで今年度最後の委員会となります。先般、皆様方からご意見を出していただきまとめました行政改革推進委員会の意見書について、外部評価ということで町長に提出したところです。町長と意見交換させていただいたところ、町の現状然り、課題については当委員会で考えているところと同じでありました。今後その意見を捉えていただいてどのように取り組んでいただけるのかということが重要になるのかと思います。ただ「風車市場」については当委員会での意見と、町長の考え方が違っているところがありましたので、ご報告いたします。「風車市場」の現状については、大変大きな課題があるというところは同じ考え方でした。今後「風車市場」を「道の駅」に向けて整備していくことは、とても難しいということで当委員会の意見書を出したわけですが、町長としては「風車市場」については、さらに「てこ」入れをしていかなければならないと考えているようですし、「道の駅」ということに関しては、現在の場所で進めていきたいという思いがあるようです。そのような町長の考え方ではありましたが、当委員会としての「風車市場」についての意見について町長にご説明したところ、真摯に受け止め考慮していただけるという確信をもったところです。本日は、庄内町行財政改革推進計画の進捗状況と重点プロジェクト実施状況報告書について協議いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 確認事項等

- ・資料の確認及び本日の日程について

4 協 議

(1) 行財政推進計画の進捗状況について

【委員長】これより協議に入ります。資料について事務局より説明をお願いします。

(事務局 (1) について資料1 資料2に基づいて説明)

【委員長】只今の説明で確認したいことなどがあればお願いします。

【委員】行財政改革推進計画進捗状況の3-1 収納率向上対策強化の取組みにある、「マルチペイメント」についておしえていただきたいと思います。

- 【事務局】 公共料金の支払いについて、電子マネー・インターネット・コンビニエンスストアからの支払いができるようになることです。庄内町としては取り組んでおりませんが、来年度から一部取り組んでみようという動きが少し出てきているようです。その動きを見たうえで、他の支払いについても検討していくということで動いているようです。
- 【委員】 窓口業務について昔は平日のみの営業している時間での納付だったかもしれないですが、現在は土曜日、日曜日の納付については当たり前のこととなりつつあります。マルチペイメント導入に取り組まないということは、時代と逆行しているように思えてなりません。徴収率が高まるか高まらないかは、やってみないとわからないと思います。ネット社会となっていて情報が氾濫しており、受け取る側がしっかり取捨選択し活用できるものは活用したほうが良いと考えます。
- 【委員長】 コンビニ支払のほうが手軽に納められますが、手数料の関係があるため進まないと考えられそうです。
- 【事務局】 担当課としては、電算システムにかかる改修費用、コンビニエンスストアとの契約費用、1件当たりの手数料を考えると、費用対効果が見られないということで取り組まないということがあるようです。収納データに反映するまで時間がかかり、タイムラグが発生することにより苦情が増えることが考えられることからこの取組みについては進まないようです。
- 【委員】 費用対効果よりは、収納率アップに重視して取り組むべきではないかと思います。収納率100パーセントにするためにはどうするべきかを手間暇かけて取り組んだほうが良いと思います。
- 【委員】 庄内町で収納ミスがあったという報道をよく見ます。チェック体制をしっかりとっていくことが大切です。
- 【委員】 5-2 職員能力の開発・向上の職員研修計画の策定についてですが、特に専門職について現場の状況がわからないで判断する職員が多いと感じます。専門職の研修、職員の育成にもっと力をいれていただきたいと思っています。
- 【委員】 資格のある方をそのセクションに5年から10年置く事が望ましいのですが、現状はそうではなく、短いスパンで異動してしまいます。現場がわからない職員を置くということは、チェックする機能が無いのと等しく、町にとっては大きな損失となる。そういったことから、専門職の養成には力を入れていくことが今後特に必要になってくると思います。
- 【委員】 1-2 民間活力の積極的導入の指定管理者についてですが、いろいろ指定管理者制度については進めているようですが、重要な事は受け皿が十分に整っているかどうかということだと思います。特に社会教育課の公民館についてですが、なんでもかんでも指定管理にするものではないと思います。指定管理者制度を進めていくとすれば、受け皿となる団体と充分話し合っただけで進めていくことが大切だと思います。
- 【委員長】 余目保育園を民営化するというところで進んでいます、職員の大幅な削減につながるのでしょうか。
- 【事務局】 今の段階では説明できませんが、将来的には職員の削減を目指しているということはあると思います。
- 【委員長】 他に特にご意見がないとしましたら、次に進みたいと思います。

(2) 行財政改革推進計画「重点プロジェクト」実施状況報告書《平成 26 年度版》について

【委員長】資料について事務局より説明をお願いします。

(事務局 (2) について資料 3 に基づいて説明)

【委員長】 只今の説明につきまして、皆さまからご意見をいただきたいと思います。

【委員】 プログラム I-1 事務事業による事業の見直しとありますが、今後考えられるもので一番経費削減できる事業は何とされますか。

【事務局】 事務事業の中で、今後大きく減っていく事業というものについて抜き出しておりますが、大きなものとして起債償還金や利子、町道改良費などがあり、一般財源充当額を減らしております。事業を廃止し、全くなくして削減されているということではなく、いろんな事業について見直しをして少しずつ減っていった額が、積み上がって効果額として表れております。

【委員】 町債はいくらでしょうか。

【事務局】 平成 25 年度末の状況であります、143 億円となっております。

【委員長】 効果額の集計の中で、余目保育園の民営化により 62,663 千円とありますがもう少し説明をお願いします。

【事務局】 現在は町営でやっており、その運営する経費として 62,663 千円かかっているということですが、民間に移行しますと委託保育料が発生します。P9 の中に委託保育料について掲載しておりますが、平成 28 年度当初予算見込額として計上されている分については、余目保育園の分についても計上されております。

【委員】 税金徴収をする職員の徴収態度について、いろんな話が聞こえてきます。確かに税金を納めていないということはいけないことですが、言葉を慎んで徴収業務を行うべきと考えます。対するのは町民です。一旦は収納率が上がるかもしれませんが、長い目で見れば必ずマイナス要因になります。一生懸命業務を遂行しているのだとは思いますが、もう少し職員の態度について考えるべきだと思います。

もうひとつは、システムについてですが改修費等について膨大な費用をかけているわけですが、町には優秀な職員が多数いるわけですので、外部に委託するという考え方ではなく自分たちでシステム改修するという視点で考えていってはどうかと思います。そうすることで、費用はだいぶ縮減できます。行政改革とはそういったことだと思います。数字目標を立てる。その数字はどうやって減らすことができるかを考えるということが重要です。

【事務局】 外部委託料については、なかなか見えずらい部分であります。きちんと細部までチェックできる職員がいないというのが現状であり、課題でもあります。

【委員】 クラッセの隣にある棟については貸しオフィスとしている訳ですが、貸し出した当初その会社は 200 人雇用するとしたにもかかわらず、現状は 0 人です。また、風車市場の隣にあるラーメン屋については、公の土地に民の建物を建てて貸しています。町民の視点だとまったく考えられないことです。首長が言っているから仕方ないというのではなく、不思議なことについては職員自身疑問をもって、ひとひねりもふたひねりもして取り組み方について検討するべきです。意識を変える必要があると思います。

【委員長】 自分の財産であると思って仕事に取り組むという姿勢は、民間であろうが、役場であろうが同じだと思います。

【委員】 参考資料の中で、「予算を使い切る」という記載があるが、時期が合わずその事業をやっても意味がないのに予算措置されているため、無理に事業を行うということが見受けられます。事業を消化するというところに重きを置くのではなく、この事業は行って意味がある事業かということを精査して行うべきだと考えます。補助金の減額等にも記載されておりますが、自助努力で各団体が運営出来るようであれば、きちんと説明して補助金額については減らしていくべきだと考えます。

【委員長】 他にご意見がないとしましたら(3)その他に移ります。

(3) その他
特になし

5 その他
・行政改革推進委員会委員の任期と公募について

6 閉 会

(2 0 : 3 8)